

【研究ノート】

アメリカにおけるソーシャルワーク教育の動向と課題 —1980年代以降のソーシャルワーク論の新展開—

横山 穂

目 次

- I. はじめに
- II. アメリカにおけるソーシャルワークの潮流
- III. 社会福祉大学院教育の社会的使命
- IV. アメリカのソーシャルワーク教育の傾向と特徴—1980年代頃より
- V. アメリカのソーシャルワーク教育の課題—日本への示唆

I. はじめに

アメリカでは、1980年代を境にして、ソーシャルワーク論において新しい動きが生じてきたといえる。その背景には、アメリカ経済の構造的不況やそれに伴う大量の失業者の増加、社会不安の激化と犯罪の増加、家庭崩壊の増加と高齢者・児童・女性の貧困化、薬物依存症やアルコール依存症の蔓延、エイズ問題の深刻化等、枚挙に暇がないほど多種多様の社会問題が続発し、決定的な解決策に欠くアメリカ連邦政府に対する、アメリカ国民の不信感と不満が増大し、同時に社会不安が激化した時代といえる。

かつて、アメリカ社会は、世界でナンバーワンと言われるほどの国力を、経済、政治、軍事等の面において持ち、世界における第1の強国を誇っていたが、1980年代に入り、急激に経済競争力が低下し、構造不況によるスタグ・フレーション（インフレーションとデフレーションの混

合) はアメリカ社会構造の矛盾を一気に表面化させたのである。そうした事態のなかで巨額の赤字国家財政の再建のために、先ず、行財政改革のターゲットにされたのは、教育および福祉予算の大幅削減であった。つまり、福祉プログラムを閉鎖することで、社会的弱者である障害者、高齢者、児童、女性やマイノリティー等の人々に対する福祉財源を縮小ないしはカットし、他方、教育の質的低下を招くことが明白なのにも拘らず教育予算をも削減するに至ったのである。1980年に始まり、以後12年間の長期にわたって続いた共和党主導によるレーガン・ブッシュ政権は、アメリカの福祉・教育の発展にブレーキをかけるとともに社会的弱者の切り捨てを敢行したのである。当然のごとく、多くの教育や福祉のプログラム従事者は解雇され失業の身となり、まさに教育・福祉関係者にとっては、冬の時代の到来を意味したのである。

よって、福祉労働者は福祉予算削減のあおりを受け、失業に追い込まれたり、個人開業をするなど自活の道を迫られたのである。本論で取り上げるアメリカ・ソーシャルワーク論の新展開は、こうしたアメリカ社会の変化に対応して登場してきたものと理解してよい。

もちろん、福祉予算の削減が即、福祉サービスの質的低下ないし後退と結び付けてしまうのは、いささか短絡気味であるが、少なくともそれまで公的福祉機関を中心に行われてきた福祉活動が、新たに非営利の民間福祉機関の手によって行わざるをえなくなった分野が以前にもまして増えたことは事実である。また、1980年代にセルフ・ヘルプ・グループが著しく誕生したことは、民間の自助努力が福祉の活動において一層盛んに行われるようになったことを物語っている。そのことは、アメリカのソーシャルワーク論やソーシャルワーク教育の面においても大きなインパクトを与えたことは事実である。以下、アメリカにおけるソーシャルワークの最近の動向について述べるとともに、今後のソーシャルワーク教育の課題についても論じることにする。

II. アメリカにおけるソーシャルワークの新潮流

1970年代の後半より、精神医学ソーシャルワーク (Psychiatric Social Work) は、新たにクリニカル・ソーシャルワーク (Clinical Social

Work) のタイトルで登場し、ソーシャルワーク実践形態の主流の一つとなる。現在、クリニカル・ソーシャルワーカーのなかには、個人開業 (Private Practice) の形態で心理療法をクライエントに対し実施し、公的ないしは民間の福祉機関には所属せず、単独かグループ・プラクティスの形態で実践している者が多く存在する。個人開業の魅力は、自律性 (Autonomy) にあり、ワーカーが得意としつつ好む技法で心理療法を展開できるというメリットがある。また、クライエントを独自の裁量で選択でき、しかも時間的な融通性の確保とサービス料金の自由設定など、実践形態や内容において柔軟性が最大限保証されるという利点もある。さらには、ワーカーが独自の判断でスーパーバイザーを選択できるなど、スーパービジョンの時間と内容においても柔軟性が確保できるのである。もちろん、個人開業ゆえに単にワーカーとして直接的な援助技術を駆使して、サービスを提供するばかりでなく、経理や運営等のスキルも求められ、他の専門職や専門機関との連携など、間接的な援助技術も活用しなければならないなど、誰でも容易にできるというものではない。

しかし、こうしたクリニカル・ソーシャルワークを中心とした個人開業の普及は、問題点として、公的教育機関として州立大学社会福祉大学院の第一義的社會的使命とする、公共福祉サービス機関に従事するパブリック・ソーシャルワーカーの人材養成という点を揺るがしたことにある。つまり、多くの社会福祉修士号取得者の進路希望先としては、公共福祉サービス機関への就職ではなくして、個人開業という独立した民間福祉サービスへの従事なのである。この傾向はアメリカ連邦政府が大幅な福祉予算のカットに乗り出した1980年代から顕著になりだしたのである。多くの福祉専門職者は他の医学や法律に関わる専門職者と比較し、低賃金であり、しかも専門職としての地位やイメージも低い。また、特に福祉機関で雇用されるソーシャルワーカーは、独自の裁量による自由も少なく、属する福祉機関と関係する行政機関の間で、または属する福祉機関とクライエントの間で板挟みに遭い、燃え尽き症候の危機に瀕したり、過度のストレスや過労状態に晒されやすいのも事実である。ソーシャルワーカーの回転ドア就労現象はこうした、労多くして報い少なしという現実を物語るものである。

ところで、州立大学社会福祉大学院がその教育・運営財源の大部分を州政府に依存しているのは自明である。よって、福祉に関する専門教育と専門訓練を受け、福祉現場でスーパーバイザーとしてリーダーシップを發揮することを期待されている大学院修士課程修了者が一人でも多く、州政府はもとより郡や市等の地方公共団体の福祉専門職に就き、公共福祉サービスの担い手となることは、当然の社会的要請となっている。しかし、公共福祉サービス機関においては、1980年代に始まる連邦政府の福祉財源の大幅削減のあおりを受け、公共福祉機関に就労していたソーシャルワーカーが大量に失業したのである。他方、公共福祉サービスの利用者の多くは問題解決が困難な低所得者のクライエントであり、特にマイノリティーと呼ばれる人々に集中しているのである。例えば、児童虐待や老人虐待のケースに見られるようにクライエント自身の福祉サービス利用への動機付けに乏しく、ワーカーにしてみれば接近が困難なケースが多い。その上、法律問題が関係し、時にはクライエントがワーカーに対して激しい怒りや敵愾心を持っていることから、ワーカーにとっては極度の緊張とストレスを増幅させ、メンタル・ヘルスを脅かされ、果ては職業燃え尽き症状を発生させるなどパブリック・ソーシャルワーカーは、「愛されない専門職 (Unloved Profession)」とまで考えられるようになったのである。しかも、専門職としては精神科医や臨床心理療法家と比べても低賃金であり、肉体的にも精神的にも負担を強いることから、次第に敬遠されるようになってきたことは当然の成り行きであったといえる。

多くの社会福祉修士号取得者は、先に述べたようにパブリック・ソーシャルワークへの就労を回避し、学位取得後は、クリニカル・ソーシャルワーカーとしてのライセンスの取得を目指すのである。たとえ福祉機関に卒業当初は就労したとしても、あくまで将来は個人開業を目指して、一定時間のスーパービジョンを受けるための方策であり、便宜的であったりするのである。つまり、自律性と柔軟性、しかも独立した専門職者としての自由さを享受できる個人開業は魅力的なクリニカル・ソーシャルワークの実践形態というのである。

また、民間保険会社が、ライセンスを所持しているクリニカル・ソーシャルワーカーからの診療費の還付請求に応じるのは、個人開業の普及

に一層の拍車をかけることになった。さらには、クリニカル・ソーシャルワーカーによる診療費は、精神科医や臨床心理療法家等の専門職と比べ低額で済み、かつ診療費還付額も低く抑えることができたのである。保険料収入の増加は保険業者にとってメリットであったし、クライエントにおいても比較的安い費用で心理療法等のサービスを受けられるのは好都合であった。しかも公的な福祉サービスを利用する際に、とかくクライエントに押し付けられる社会的ステigmaからも解放され、クライエントは福祉サービスの消費者という立場に立てることも大きなメリットであった。

ところで、1985年現在で、全米ソーシャルワーカー協会（NASW）の会員の3分の1が、個人開業を実践しているというデータがある。ちなみに1975年から1980年の5年間に、個人開業をしている会員の数は3倍にも膨れ上がったのである。とりわけカリフォルニア州において、こうした傾向は顕著であり、NASW会員の3割は何らかの民間の営利を目的とする福祉機関や福祉団体に属し、同会員の約4割はクリニカル・ソーシャルワーカーの主要な実践形態とされるサイコセラピー（Psychotherapy）を実践しているという報告がなされた。また、全米規模においても、NASW会員の約3割は精神保健の領域に従事し、同会員の約4割が精神保健専門職者として活動しているなど、今やクリニカル・ソーシャルワーカーの地域精神保健活動に果たす役割は欠くべからざる重要なものとなっているのである。

以上のことからいえるように、1980年代のアメリカン・ソーシャルワークにおける個人開業の普及という新潮流は、社会状況や社会的ニーズの変化の反映であるとともに、福祉サービスの供給サイドと需要サイドのマッチング、そして社会福祉修士号取得者の専門職形態や実践内容に関する志向の変化等、数多くの要因が相乗りして生じた事態といえるのである。

III. 社会福祉大学院教育の社会的使命

一般に大学院が掲げる教育理念・目標は社会的使命と深い関わりがあるとされる。例えば、多くのアメリカの社会福祉大学院では、社会的に

抑圧され、差別されている人々への福祉援助が第1義とされる。アメリカ社会は、アメリカ・インディアンのような先住民族を始めとして、多人種・多民族からなる移民社会として出発したのである。ホワイト・アングロサクソン・プロテスタント (WASP) を代表とする白人層による支配が今でも根強いと言われる社会にあって、少数民族とされるマイノリティー（アフロ・アメリカン、アジアン・アメリカン、ヒスパニック・アメリカン、等）は、人種・民族差別観 (Racism) により白人層より社会的に冷遇され教育や労働等の社会生活においても不利な立場に置かれてきたのである。もちろん、あらゆる差別の禁止が1960年代の公民権運動の盛り上がりにより法的に確立し、現在、アメリカのいたるところでマイノリティーへの社会的優遇措置 (Affirmative Action) が公共の労働機関への就労や高等教育機関への入学にあたり採られている。このことは、アメリカ社会に社会的公正と機会均等の実現や人権擁護に向けて国民の気運が高まっていることを物語るものである。

しかし、依然としてマイノリティーへの差別感情や偏見は解消するどころか、根強く存在するし、顕在化するのではなく潜在化しているとも言われる。アメリカ社会の底辺層はマイノリティーを中心に構成され、そこでは貧困の世代間継承があり、かつ生活保護受給に象徴される公的扶助サービスを利用している者も少なくない。最近、福祉改革が強く叫ばれ、現に生活保護を主なターゲットに福祉費用の支出削減が進行している現状では、「福祉依存」とよばれる人々を社会的自立（自活）へと導き、そのための識字教育や職業訓練の実施が益々必要となってきたといえる。特に、長期間にわたり生活保護を受給し続けている人々に対し、受給期間の制限を設定し、就労を強く促す施策がこのところ多くの州で実施されるようになったのは1980年代の大きな変化である。成功しているか否かは別として、有能な貧民に対しては、労働を課すことによる自立支援が目標となっているのである。納税者のなかには、生活保護を中心とする福祉は、税金の無駄使いであり、惰民の養成にはかならないという伝統的な福祉観を持つ者も少なくない。自立することを誇りとするアメリカ人気質は、劣等待遇と社会的ダーヴィニズム（優勝劣敗の社会的淘汰主義）の貫徹する社会を構成していることに今も変わりはない。

アメリカ社会は、個人主義と自由・解放の価値観を基調とする文化を

持っている。それは、良く働けば、個人の持つ基本的人権を尊重し、社会的正義・公正と社会的平等や機会均等の実現の追求に向け、人々が協力し合い、コミュニティ意識の育まれる理想社会として機能する。反面、ネガティブに働けば、個人の自由や欲望の飽くなき追求と自己実現の名目で、互いの利害が衝突し争いが起こり、さもなくば、個人は各々自分の世界に閉じこもり、周囲に垣根を巡らすことで他者に対して無関心になるか冷淡になってしまうというコミュニティ意識の崩壊や喪失が起こるのである。こうした、異なる両局面を常に内包しているアメリカ社会は、力動的でありかつ挑戦的・革新的とも言える。

ところで、別な問題として、マイノリティーのなかには、利用可能な福祉サービスを文化的価値観のゆえに積極的に利用しないという傾向が、特に偏見や差別観を持ちやすい精神保健サービスの領域に現れているという調査報告がある。今やアメリカのソーシャルワーク教育において、マイノリティー理解は欠くことのできない教育目標となっている。つまりそれぞれのマイノリティーが持つ文化的価値観に敏感であり、しかもマイノリティーの価値観や文化の多様性を受け入れ、それらを考慮に入れながら実践できるソーシャルワーカーの養成が一層強く求められるようになったのである。つまり、マイノリティーの母国語に対する理解と文化に十分配慮したソーシャルワーク実践や福祉政策・プログラムの実施が重要となってきたのである。そのためには、マイノリティーの学生をリクルートし、奨学金の支給や授業料免除や補助の措置を講じたり、優遇措置による入学の促進など、マイノリティーのソーシャルワーカーの養成が重要課題となってきたのは事実である。

IV. アメリカのソーシャルワーク教育の傾向と特徴 －1980年代頃より－

第1に、社会福祉調査の重視である。ソーシャルワーク実践や政策および福祉プログラムの計画・策定段階でそれらの効果性に関して、データを用いて測定し、質的ないし量的に分析、実証することが要求されるようになったことである。よって、学部教育の段階から必修科目として、社会福祉調査論が存在し、調査方法や統計学に関する基礎学習が展開さ

れる。

第 2 に、大学院修士課程において展開される、人間行動と社会環境に関する学習である。人間発達に関する基礎学習と、社会システムや生態学的視点からの人間を取り巻く環境理解など、エコロジカル・モデルに続き、最近では、PIE システムモデル（Person-in-Environment System）と呼ばれるアプローチが新たに登場している。

第 3 に、エンパワーメント実践と呼ばれるアプローチがソーシャルワーク実践において注目されるようになってきたことである。マイノリティ問題をはじめとして、社会的に抑圧され、差別されている社会的弱者がこのアプローチにより権利意識に目覚め、ソーシャル・アクションを開拓し、福祉サービスの対象者・受給者としての受動的存在から、サービスの利用者・消費者としての能動的存在へと自己変革していく過程を援助することがソーシャルワーク実践の目標になったのである。

第 4 に、保健領域（公衆衛生、精神保健等）におけるソーシャルワーク実践の重視である。これは1980年代に始まったエイズ危機を始めとして健康科学としてのソーシャルワークが普及してきたことを意味する。もちろん医療におけるソーシャルワーク実践は今でも重要な位置を占めているが、福祉が社会科学という範疇に留まることなく行動科学や健康科学という学際的要素を取り入れるようになつたといえる。

第 5 に、高齢者福祉や障害者福祉の課題に対応して、ケース・マネジメントやケア・マネジメントの役割・機能についての学習が重要視されている。また、保護サービスと呼ばれる高齢者や児童への虐待予防や家庭内暴力の防止についても危機介入や課題中心アプローチなど長期処遇はもとより、短期処遇にも重点が置かれるようになってきたのである。

第 6 に、蔓延する薬物依存やアルコール依存問題の理解とそれに対するソーシャルワーク実践について、特に、1980年代から盛んになっているセルフ・ヘルプ・グループの理解と実践はソーシャルワークの重要な要素となっている。

第 7 に、実習教育の充実であり、複数からなる実習専任教員の専門領域別（例、児童・青少年・家族、高齢者、保健・医療、多民族、社会福祉運営等）配置や現場実習教員の確保など、特に修士課程における実習教育は単位数および時間数においても専門教育の核的存在となっている。

第8に、学部教育におけるジェネリック教育の重視と、大学院教育におけるジェネリック教育とスペシフィック教育の統合である。特に、修士課程教育の目標が、現場においてスーパーバイザーとしての役割を遂行しうる人材の養成にあるが、博士課程では、教育・研究者や調査者、そして行政、政策面でのリーダーの養成にある。

第9に、専門職倫理・価値を身につけたソーシャルワーカーの養成にある。よって、自己覚知訓練を基盤に問題・課題についての分析的思考の鍛錬やミクロ・メゾ・マクロレベルでの問題介入のためのソーシャルワークスキルの学習が重視される。

第10に、学士・修士課程におけるカリキュラムの充実と発展に関して、5年に1度といわれるCSWE（ソーシャルワーク教育連盟）によるCSWE加盟校独自のカリキュラム認定に向けた取り組みである。特に修士課程のカリキュラム改善に関しては、社会ニーズや福祉現場ニーズ、教員や学生のニーズを反映してのカリキュラムの見直しや点検がカリキュラム検討委員会によって行われている大学がある。

V. アメリカのソーシャルワーク教育の課題－日本への示唆

アメリカにおいてソーシャルワーク教育は、アメリカの社会状況や市民の福祉ニーズを反映して展開されているといつても過言ではない。スペクトらによって提唱されたコミュニティ・サービス・センター構想によるコミュニティ・サービスを中心としたソーシャルワーク実践の展開は、新しいアイデアの一例である。ソーシャルワーク教育の目標は従来から理解されているように、個人・家族・集団へのミクロ的直接的援助とコミュニティをも含めたマクロ的な間接的援助の双方を統合し発展させることである。よって、近年に見られる個人開業の普及は、ある意味でソーシャルワーク実践の私的化現象と見られなくもない。本来のソーシャルワークの使命は、コミュニティにおけるソーシャルワーク実践であり、サイコセラピーを中心としたクリニカル実践ではなかったと言える。もちろん時代や社会が変化するにあたって、ソーシャルワーク実践の形態が多様化するのは避けられないし、個人開業が必ずしもソーシャルワークの本道から外れたとするのも一面的な見方である。重要なのは、

いかに多様化し増大する社会ニーズに柔軟に対応し、少しでも援助を求めてくる利用者に対して効果的な援助が出来るかという点にある。その意味では、個人開業を実践するソーシャルワーカーがコミュニティワーカーとも連動し、福祉機関や福祉施設との連携を図り、ソーシャル・アクションにも参加するならば、コミュニティにとって重要な役割を果たすことが可能なのである。スペクトらによれば、クリニカル・ソーシャルワークがコミュニティワークと連動し、コミュニティ・センターを一つの活動の拠点とする場合に、コミュニティにおける福祉活動の活性化をもたらしコミュニティの強化が達成されるというのである。ところで、ソーシャルワーク教育がカリキュラム内容においても柔軟性を有し、大学、福祉現場、地域社会のニーズに即した展開であることが求められているのである。福祉サービス従事者の養成が急務とされる社会にあっては、福祉教育の質が疎かにされやすい。日本においては、福祉を専攻する学生数のここ数年にわたる急激な量的拡大に対して、福祉を専門とする教員の養成が追いついていないのが現状である。また、私学に顕著な傾向である、少数の教員が大勢の学生を対象にマスプロの福祉教育を開講するなど、福祉教育は大教室での講義を中心とした、一方的な知識伝達の教育状況になっている。また、20人を超えるゼミで専門演習が展開され、しかも卒論指導が一教員に任されるとなると十分な個人指導ができなくなる事態も生じてくる。よって、早急に教育環境の整備と充実にむけた大学経営者のみならず福祉専任教員の福祉教育の質的改善に向けた自己点検と自助努力が今後益々必要となるであろう。特に福祉教員の質の向上と絶対数の拡充は、福祉専門教育の質の向上と発展に向け不可欠であることを認識すべきである。

また、日本のように相変わらず学部を中心とした福祉教育の展開に偏らず、今後大学院教育の拡充と展開が急務である。大学院教育は、福祉現場における職員の質の向上に寄与するものであるし、かつ現場職員の再教育および現任訓練の場として大いに活用できるものである。アメリカでは、学部を卒業して一旦は現場に就職して、数年を経てから再び大学院の修士課程に入り直すといったことはごく当たり前である。また、夜間の修士課程を設置している大学では、通常全日制課程では2年で卒業するところを3年課程にするなど、柔軟な継続教育を可能にしている

といった特徴がある。日本では、大学院教育の中でも特に、修士課程教育が、従来研究者の養成をも意図していたことから、中途半端な位置付けになっており、カリキュラムもアメリカに比べるとはるかに単純であり、科目数も少なく、専門教育の充実に向けた一層の努力が求められている。また、修士課程は博士課程に比べると科目数は多いとはいえる、実習の単位数がアメリカのと比較して、極端に少ないといえる。これで果して、現場でスーパーバイザーとして力量をつけるための訓練ができるかとなると非常にこころもとないというのが現実である。日本においては、日本社会事業学校連盟という福祉系学校の組織があるが、カリキュラムは、各大学の独自の裁量で決められ、カリキュラム内容について外部のチェックを受ける時といえば、文部省によって新しく学部や大学院が設置される時に実施されるのみで、それ以後は全く野放しの状態である。アメリカのようにCSWEが定期的にカリキュラムを点検し、認可を与えるといったような取り組みが日本でも今後必要になるのではないか。福祉専門教育の質の向上は、個々の大学の自助努力に負うところが大きいとはいえ、他の福祉系の大学との連携や協力があってこそ可能になることをアメリカの経験から学ぶ必要があるのではないだろうか。

〔参考文献〕

- Goldstein, E. What is Clinical Social Work? Looking Back to Move Ahead, Clinical Social Work Journal Vol.24, No.1, Spring 1996年
- National Association of Social Workers, Encyclopedia of Social Work 19th Ed, NASW Press, 1995年
- Specht, H.&Courtney, M, Unfaithful Angels : How Social Work Has Abandoned Its Mission, The Free Press, 1994年

Abstract

The Trend and Issues of Social Work Education in the United States: The New Dimension of Social Work Theory in 1980's

Yuzuru YOKOYAMA

This article examines the trend and issues of the social work education in the United States in the past fifteen years. This study analyzes the new dimension of social work theory in the United States, the mission of social work graduate education and the characteristic of the American social work education since 1980. The author mentions about the impact of American social work education influencing the future development of Japanese social work education.